

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年2月5日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂部 彰一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 廣江 勝志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 廣江 勝志

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東京支店  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)  
川崎設備工業株式会社岐阜支店  
(岐阜市若宮町八丁目12番地)  
川崎設備工業株式会社大阪支店  
(大阪市淀川区西中島四丁目3番24号  
サムティ新大阪センタービル5F)  
川崎設備工業株式会社神戸支店  
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号  
サンサポートビル4F)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第85期 第3四半期累計期間	第86期 第3四半期累計期間	第85期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
完成工事高 (千円)	9,078,431	14,396,640	15,628,858
経常利益 (千円)	74,605	122,904	310,231
四半期(当期)純利益 (千円)	55,910	104,721	285,632
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,581,000	1,581,000	1,581,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	3,286,568	3,578,946	3,538,509
総資産額 (千円)	10,170,355	12,739,046	11,794,266
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.67	8.75	23.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	32.3	28.1	30.0

回次 会計期間	第85期 第3四半期会計期間	第86期 第3四半期会計期間
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.25	2.17

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題を背景とした世界的な景気減速や円高の長期化などの要因により、依然として低調な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社は、業績の向上を目指し事業活動を展開してまいりました。その結果、受注高につきましては、157億39百万円（前年同期比31.1%増）となりました。

完成工事高につきましては、143億96百万円（前年同期比58.6%増）となりました。

損益面につきましては、完成工事高の増加により、当第3四半期累計期間の経常利益は1億22百万円（前年同期比64.7%増）、四半期純利益は1億4百万円（前年同期比87.3%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 〔東部〕

東部の業績につきましては、一般ビル工事、産業施設工事が堅調であったため、完成工事高は53億62百万円（前年同期比101.8%増）となり、セグメント利益は1億45百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

#### 〔中部〕

中部の業績につきましては、一般ビル工事、産業施設工事、電気工事ともに堅調であったため、完成工事高は44億84百万円（前年同期比46.6%増）となり、セグメント利益は1億18百万円（前年同期比156.2%増）となりました。

#### 〔西部〕

西部の業績につきましては、一般ビル工事、産業施設工事、電気工事ともに堅調であったため、完成工事高は45億49百万円（前年同期比35.4%増）となり、セグメント利益は2億69百万円（前年同期比69.9%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ9億44百万円増加し、127億39百万円となりました。主な増加理由は、現金預金等で減少があるものの、完成工事未収入金が増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ9億4百万円増加し、91億60百万円となりました。主な増加理由は、工事未払金等で減少があるものの、電子記録債務及び短期借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、四半期純利益の計上により前事業年度末に比べ40百万円増加し、35億78百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	12,000,000	12,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		12,000,000		1,581,000		395,250

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,919,000	11,919	
単元未満株式	普通株式 52,000		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,919	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式381株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎設備工業株式会社	名古屋市中区錦2-18-5	29,000		29,000	0.24
計		29,000		29,000	0.24

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.53%
売上高基準	0.25%
利益基準	0.14%
利益剰余金基準	1.93%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,527,277	547,977
受取手形	1,626,204 <sub>1</sub>	1,969,320 <sub>1</sub>
完成工事未収入金	4,363,939	5,897,632
未成工事支出金	535,919	847,212
その他	349,821	191,344
貸倒引当金	65,200	85,200
流動資産合計	8,337,961	9,368,287
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,240,441	1,195,016
土地	1,720,752	1,720,852
その他（純額）	65,506	62,086
有形固定資産合計	3,026,699	2,977,955
無形固定資産	83,644	85,459
投資その他の資産		
その他	665,516	592,823
貸倒引当金	319,557	285,479
投資その他の資産合計	345,959	307,344
固定資産合計	3,456,304	3,370,758
資産合計	11,794,266	12,739,046
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,976,204 <sub>1</sub>	2,175,723 <sub>1</sub>
電子記録債務	383,106	1,119,077 <sub>1</sub>
工事未払金	3,032,853	2,222,471
短期借入金	-	900,000
未払法人税等	29,141	20,860
未成工事受入金	546,186	518,761
役員賞与引当金	9,404	-
賞与引当金	176,674	66,371
完成工事補償引当金	37,025	43,285
工事損失引当金	160,853	174,041
その他	308,574	335,413
流動負債合計	6,660,024	7,576,006
固定負債		
長期借入金	700,000	700,000
退職給付引当金	793,134	785,222
環境対策引当金	9,105	9,105
その他	93,491	89,764
固定負債合計	1,595,731	1,584,092
負債合計	8,255,756	9,160,099



	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,581,000	1,581,000
資本剰余金	395,250	395,250
利益剰余金	1,540,228	1,585,092
自己株式	5,932	6,059
株主資本合計	3,510,546	3,555,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,963	23,662
評価・換算差額等合計	27,963	23,662
純資産合計	3,538,509	3,578,946
負債純資産合計	11,794,266	12,739,046

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
完成工事高	9,078,431	14,396,640
完成工事原価	8,183,029	13,344,245
完成工事総利益	895,401	1,052,394
販売費及び一般管理費	889,769	930,706
営業利益	5,632	121,687
営業外収益		
受取配当金	3,671	3,775
不動産賃貸料	15,694	17,523
その他	76,057	5,744
営業外収益合計	95,423	27,044
営業外費用		
支払利息	8,255	8,331
不動産賃貸費用	11,048	13,372
その他	7,146	4,123
営業外費用合計	26,450	25,827
経常利益	74,605	122,904
税引前四半期純利益	74,605	122,904
法人税等	18,695	18,182
四半期純利益	55,910	104,721

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	4,482千円	20,752千円
支払手形	326,526	383,542
電子記録債務	-	122,794

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産にかかる償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費 79,433千円	減価償却費 82,677千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	59,865	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	59,857	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	2,657,943	3,059,911	3,360,577	9,078,431		9,078,431
セグメント利益 又は損失( )	175,226	46,064	158,772	380,062	374,429	5,632

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	5,362,505	4,484,931	4,549,203	14,396,640		14,396,640
セグメント利益 又は損失( )	145,081	118,033	269,812	532,926	411,239	121,687

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	4円67銭	8円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	55,910千円	104,721千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額	55,910千円	104,721千円
普通株式の期中平均株式数	11,972,076株	11,971,056株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

川崎設備工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 敏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎設備工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第86期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎設備工業株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。